平成 29 年度 第 1 回磐田市地域公共交通会議 議事録

日時	平成 29 年 5 月 31 日 (水)午前 10 時から 11 時 20 分
場所	磐田市役所 西庁舎 3 階 302・303 会議室
出席状況	委員 会 長 川口 宗敏(静岡文化芸術大学名誉教授) 副会長 水野 勲(磐田市自治会連合会副会長) 大杉 美智子(元いわた女性市民会議委員) 鈴木 隆之(磐田商工会議所専務理事) 相場 良造(磐田市老人クラブ連合会副会長) 増田 暢之(磐田市議会議長) 杉山 美智子(磐田市議会議長) 米田 典広(遠州鉄道株式会社運輸部長) 【代理】 高林 宏明 大多和 直彦(秋葉バスサービス株式会社代表取締役社長) 木宮 直人(静岡県タクシー株式会社取締役営業本部長) 薮田 丈夫(中岡県タクシー株式会社取締役営業本部長) 薮田 丈夫(中岡県交通基盤部都市局地域交通課長) 【代理】 田所 奈保子 山田 雅哉(磐田 繁察署交通課長) 【代理】 須藤 康之 高塚 博(静岡県袋井土木事務所企画検査課長) 金原 富雄(袋井市理事兼総務部長) 参木 裕(磐田市副市長) 事務局 袴田自治市民部長 地域づくり応援課:礒部課長、新井主査、岡本主任、大庭副主任都市整備課:山田主査、平野主任その他 市長(委嘱状交付のため)

傍聴者	3人
議事内容	・説明事項 磐田市地域公共交通会議の概要について ・報告事項 報告第1号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について 報告第2号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直しについて ・協議事項 議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について 議案第2号 磐田市地域公共交通網形成計画((仮)磐田新駅周辺地域編) について
発言者の記録	要点記録
録音の有無	有
会議記録	1 開会 (事務局) 本日は、大変お忙しい中、ご参集をいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日ごろは、本市の公共交通行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 ただ今から、平成29年度第1回磐田市地域公共交通会議を開催いたします。 それでは、お手元の次第にそって進めさせていただきますので、よろしくお願いします。 2 委嘱状の交付 (磐田市長から代表して大杉美智子氏に委嘱状交付) 3 市長あいさつ 合併前にこれほど少子高齢化が進むとは思っていませんでした。どの自治体も少子高齢化対策に取り組んでいる中で、デマンド型乗合タクシーは大きな役割を担っています。 磐田市をモデル地区としても構わないので、積極的な議論をお願いしたいと思います。
	4 委員自己紹介、職員紹介 (委員、職員の順に自己紹介)

5 会長及び副会長の選出

(事務局)

磐田市地域公共交通会議設置要綱では、会長及び副会長の選出につきましては、要綱第4条第2項に「委員の互選」によると定められております。

本来であれば、互選していただくところでありますが、事務局からの 提案として、これまで本会の会長としての経験と、学識経験者として他 の事例にも精通しておられる静岡文化芸術大学名誉教授の川口委員に 会長を、磐田市自治会連合会の副会長であり、市民の代表として、また 地域の事情に精通していらっしゃる磐田市自治会連合会の水野委員に 副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

(事務局)

特に、ご異議もないようですので、会長は、静岡文化芸術大学名誉教授の川口宗敏委員、副会長は、磐田市自治会連合会副会長の水野勲委員にお願いいたします。

それでは、会長、副会長の席に移動をお願いします。 ここで、会長にあいさつをお願いしたいと思います。 川口会長、よろしくお願いいたします。

(川口会長)

「磐田市の公共交通をどうするか」ということで、デマンド導入の前から、調査や講演など携わってきました。

市長の話でもありましたが、少子高齢化になりこの地域公共交通会議 も重要性が増してきていると思います。

皆様、今後もよろしくお願いします。

6 説明事項

磐田市地域公共交通会議の概要について

(事務局)

それでは、「次第6 説明事項」に移らせていただきます。 議長は、要綱第5条 第1項の規定により、川口会長となります。 議事の進行をよろしくお願いいたします。

(川口会長)

それでは、お手元の次第に従いまして議事を進めてまいりますので、 ご協力をお願いします。

なお、要綱第5条第2項の規定により、委員の出席が半数を超えておりますので、本会議が有効に成立していることを、ここでご報告申し上げます。

「次第6 説明事項」です。「磐田市地域公共交通会議の概要について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「磐田市地域公共交通会議の概要について」をご覧ください。

- 1「設置目的・協議事項」です。磐田市地域公共交通会議は道路運送 法に基づく市民のニーズや地域の実情に合った生活に必要な移動手段 の利便性の向上やその確保についての協議に加え、磐田市にとって望ま しい公共交通体系のすがたを示す「地域公共交通網形成計画」の策定に ついても協議を行うため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律 に基づく法定協議会としての機能をあわせ持つ会議として設置してい るものです。
- 2「組織」です。(1)から(7)に記載の組織から選出された委員18名で構成されています。
- 3「委員の任期」は3年で、皆様の任期は、平成32年5月30日まで となります。
- 5「会議」です。会議は必要に応じ、年2~3回開催をしております。この会では、これらの案件について、市民の皆さん、事業者の皆さん、行政機関の皆さんがそれぞれの立場で、地域の公共交通についてどのように考え、どのようにしていくことが適切であるか協議していただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、「磐田市地域公共交通会議の概要」について説明 を終わります。

(川口会長)

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、質問 等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

7 報告事項

報告第1号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等につ いて

(川口会長)

「次第7 報告事項」です。報告第1号「デマンド型乗合タクシー「お助け号」の利用状況等について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

報告の前に、新たに選出された委員の皆様もいらっしゃいますので「磐田市のデマンド型乗合タクシー」の概要について説明させていただきます。お手元のチラシを開いて中ページをご覧ください。

デマンド型乗合タクシーは、高齢者等の最低限の移動の足を確保する ために、運行しているものです。

市内を8つの地区に分けて、自宅と指定施設との間を送迎しております。ご利用の際には、お住まいの地区での事前の登録と予約が必要になります。既存の公共交通との調整を図りながら利便性の向上に努めています。

それでは報告第1号の資料により説明させていただきます。

P1上の表をご覧ください 地区別の登録の状況です上段が H28 登録者数、中段が各地の対象数、下段が H27 年度末の登録者数となっております。合計で 681 人増の 5,490 人となっています。豊田地区が最も人数が多く全体の 27%を占めております。(1,482 人)となります。豊田地区内は過去に自主運行バス路線(H27.3 廃止)が多くあったため、その影響と考えられます。磐田中央地区は対象人口に占める登録者数の割合が 563 人、率にして 9.6%と高い割合ですが対象者が 75 歳以上に限定されていることが要因です。

下の表は地区別利用者の状況です。全体としては前年比 28%増の 9,782 人となっています。磐田南部、東部、北部の旧磐田市の郊外地区 の伸びが著しく、デマンド型乗合タクシーの制度が浸透してきたことが うかがえます。

続きまして P2 上の表をご覧ください 目的地別の利用状況です。地区内医院、磐田市立総合病院を合わせた通院目的が約5割となっています。

P3 上の表は時刻別の利用状況です。病院や商業施設の始業時間に合せた9時から11時にかけての午前中に集中しています。

下の表は乗合状況です。1 人または 2 人での利用が 98%を占め乗合率は 1.2 人となっています。

続きまして P4 をご覧ください。P1~P3 までをまとめた表になります。年間利用者の合計は 9,782 人、1 日当たりにすると 40 人、うち障害をお持ちの方約 33%、乗合率 1.2 人となっております。備考欄に地区別の利用目的と平均年齢を記載してあります。全体の利用者の平均は 76 歳であり、高齢者など移動が困難な方の最低限度の移動手段を確保

するという目的を果たしています。

P5 には平成 29 年 4 月分の近況をまとめた表を掲載してあります。今年度からの主な見直しとして「土曜日運行の追加」と「運転免許証の自主返納者への割引」「指定施設の追加」があります。これらの状況ですが、土曜日の利用につきましては、1 か月で 56 人、1 日当たりにして14 人ですので、今後増加が見込まれると考えております。運転免許証の自主返納者の利用につきましては 1 か月で 85 人の利用ということで、感覚的には多いと感じておりますが、今後も周知を継続していきたいと考えております。

最後になりますが P6 をご覧ください。平成 27 年度より民間事業者と協力してバスの待合環境等の整備を行っております。H28 年度は遠州鉄道「美登里町上」バス停に上屋を整備しました。今後も継続して待合環境や乗継環境の整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上、簡単ではございますがデマンド型乗合タクシーの利用状況を報告させていただきました。よろしくお願いします。

(川口会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、 質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

報告第2号 デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直しにつ いて

(川口会長)

次に、報告第2号「デマンド型乗合タクシー「お助け号」の運行見直 し案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「報告第2号 平成30年度からのデマンド型乗合タクシー「お助け号」運行見直し案について」をご覧ください。

先ほど、29年度からの見直しに伴う利用状況を報告いたしましたが、 磐田中央地区については、運行開始から間もないため、今回の見直し対 象からは除外し、利用状況の把握に努めておりました。運行から1年以 上が経過し、他地区との整合を図るため、アンケート調査結果や利用者 の声を踏まえ、運行内容の見直しを行うものです。

見直しの内容について説明いたします。なお、もう1枚の資料「運行 内容等一覧表(平成30年4月~)」をあわせてご覧ください。赤で記 してあるものが、新たに追加する内容となります。

「1 運行日」です。利用者の約5割が通院目的である利用実態に合

わせ、従来の平日運行に加え、土曜日を運行日とするものです。昨年度 のアンケート調査結果でも土曜日の運行希望が高くなっています。

- 「2 運行便数」です。現行は、8時から14時までの5便で運行していますが、主に帰宅時の利便性向上を図るため、お昼の12時及び16時の便を追加するものです。アンケート調査結果でも当該時刻の運行希望が高くなっています。
- 「3 指定施設」です。利用が多い高齢者や障害者の生活に配慮した指定施設を追加するものです。追加する施設は記載のとおりです。磐田市立総合病院は地区外となりますが、市の基幹的施設である磐田市立総合病院へは全ての地区から移動できるよう追加をします。また、磐田市立総合体育館は、高齢者の健康づくりのための利用要望が多いことから追加するものです。
- 「4 利用対象年齢」です。4月から全地区で実施している運転免許 証自主返納割引の対象年齢である「65 歳以上」との整合を図るため、 利用対象者の年齢を従来の75歳から65歳に引き下げるものです。
- 「5 予約受付時間」です。こちらについては全地区を対象とします。 現行は利用2時間前までの予約受付としておりますが、特に通院の帰宅 時が利用しづらいという声が多いため、帰りの便に限り、利用1時間前 までの予約とするものです。以上が、運行見直し案の内容となります。 よろしくお願いします。

(川口会長)

はい、ありがとうございました。ただ今の事務局の説明につきまして、 質問等ございますでしょうか。

ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

8 協議事項

議案第1号 磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画につい て

(川口会長)

「次第8 協議事項」です。議案第1号「磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

磐田市地域内フィーダー系統確保維持改善計画についてですが、概要をまとめた資料をご覧ください。要旨としてはデマンド型乗合タクシー福田地区及び磐田中央地区の運行内容が、国の補助制度の交付要件に該当するため、地域公共交通会議での合意が必要とされる「地域内フィーダー系統確保維持改善計画」を策定するものです。

交付要件としては 幹線バス系統を補完するものであること 幹線バス系統等へのアクセス機能を有すること 新たに運行するものであること 地域公共交通会議による議論を経た計画に基づき実施されるものであることです。デマンド型乗合タクシー(福田地区及び磐田中央地区)は、地域間交通の役割を担う遠州鉄道の主要バス停やJR磐田駅を運行目的地とすることにより、幹線バス系統等のフィーダー = 枝葉としての役割を果たしています。

補助申請対象期間は30年度(29年10月~30年9月)31年度、32年度の3か年分となります。

事業の目標は、福田地区は一日当たりの利用者数 6.5 人(27年10月~28年9月は5.7人)交通結節点(主要バス停、JR 磐田駅)利用者数 165人(27年10月~28年9月は132人)としています。磐田中央地区は一日当たりの利用者数 7人(28年1月~28年9月は6.2人)交通結節点(主要バス停、JR 磐田駅)利用者数 180人(28年1月~28年9月は108人)としています。

効果としては地域内フィーダー系統を確保・維持するとともに、民間路線バスが利用できない区域を解消し、高齢者など交通弱者の日常生活に必要な交通手段が確保されることがあげられます。

申請額ですが、県から具体的な様式が届いておりませんので、具体的な数字については本日、お示しすることはできませんが、申請書類の作成については事務局に一任させていただきたいと思います。 ちなみに 29 年度内定申請額は 591 千円でして、運行の規模はほど変わらない状況のため、おおむねこれに近い額になるのではと予想されます。

以上、簡単ではありますが、フィーダー系統確保維持改善計画の策定 について説明させていただきました。よろしくお願いします。

(川口会長)

事務局から、概要をまとめたかたちで説明いただきましたが、これについてご意見、ご質問ございますか。

(高塚委員)

資料 P2 のところで、福田地区の現状 5.7 人から目標値 6.5 人となっていますが、先ほどの報告第 1 号からすると、福田地区の利用は下がっていると思いますが、30 年以降については利用増のための改善点として予約時間の短縮をするというだけでは少し目標が高すぎるのではないでしょうか。

(事務局)

福田地区はリフレ U の利用者が多く、リピーターの方がいますが、

28 年度についてはその方の利用が落ちていたと見ています。今後の伸びに期待をして、この数値にしております。

(高塚委員)

ありがとうございます。先ほど磐田中央地区は免許返納と併せて 65歳以上に対象を引き下げるとありましたが、福田地区においてもこのようなことは考えているのでしょうか。

(事務局)

免許返納割引の利用については今後も伸びていくと考えております。

(川口会長)

では議案第1号に合意していただける方は挙手をお願いします。

(各委員)

挙手

(川口会長)

挙手多数でありますので、合意事項といたします。

議案第2号 磐田市地域公共交通網形成計画((仮)磐田新駅周辺地域編)について

(川口会長)

次に、議案第2号「磐田市地域公共交通網形成計画((仮)磐田新駅 周辺地域編)について」です。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

今回、委員の改選等もあったことから、本計画の概要等を説明させていただきます。本市では、平成17年に策定された「磐田市公共交通計画」に基づき、地域公共交通に取り組んでいます。開業予定ではありますが、東海道本線袋井・磐田間新駅の設置が決まり、その周辺地域においては、まちの姿が変わりつつあります。

バスやデマンド型乗合タクシー等の公共交通は、まちづくりにおいて も重要な役割を担っており、将来にわたり地域公共交通を維持・確保す るため、本計画を策定するものです。

「磐田市地域公共交通会議」は、地域公共交通網形成の作成に関する協議や実施に係る連絡調整をする役割を担っています。

本計画は、これまで3回のご協議をいただきました。

各委員からの意見を集約し、計画をまとめさせていただきました。

本計画の構成は、現状分析、総合計画等の上位計画や都市計画マスタープラン等の関連計画とのかかわり、課題、計画となっています。

3ページからの現状分析については、各種統計に加え、計画策定のために実施したアンケート調査の結果や全国都市交通特性調査に追加して行った調査の分析結果等より、現状把握に加え、磐田新駅の利用予測等を行っています。

28ページにある新駅の利用圏域が少し詳しくわかってきました。

65 ページからは上位計画等とのかかわりとして、平成 29 年 3 月に策定された「第二次磐田市総合計画」や「磐田市都市計画マスタープラン」「磐田市公共交通計画」等の既出の計画を掲載してあります。

現状認識や各種計画から本地域が抱える課題を明確化するため、5つに絞り81ページから掲載しました。

これらの課題を改善するため、「住みよい新しいまちを形成し、地域が支える持続可能な地域公共交通の確保・維持」を基本方針とした計画を84ページからまとめました。

計画期間は、本年度より5年間です。

「磐田市公共交通計画」等の将来ビジョンを踏襲しつつ、各調査で明らかとなった新たな需要に柔軟に対応できるよう方向性を定めております。

本計画を検証する目標は、新駅を新たな交通拠点として形成を図ることと生活交通サービスの確保・維持することとしています。

実施主体として、市や交通事業者だけでなく、地域住民も参画し、公共交通の一翼を担うべく役割分担を行っております。

これまでいただいた意見を反映させ、高齢者に関する記述や実施主体 の見直し、図の修正等、諸所の修正を行っています。

説明は以上です。今回の審議を持ち、策定の運びとしたいと考えています。よろしくお願いします。

(川口会長)

全体をとおして、できればこれでまとめたいと思いますが、何かあり ますか。

(薮田委員)

P90とP102のスケジュールの違いは何か教えてください。

(事務局)

P90 については磐田市全体の公共交通計画であり、P102 については新駅編であります。全体の計画ができれば、この新駅の計画もその中に移行していくと考えています。全体的な計画も 32 年に策定予定ですが

進捗状況によっては、変わってくる可能性もあると考えております。

(川口会長)

では議案第2号に合意していただける方は挙手をお願いします。

(各委員)

挙手

(川口会長)

挙手多数でありますので、合意事項といたします。

・その他(情報提供)

(薮田委員)

中部運輸局からの3月28日にプレスリリースしたものですが、情報提供として高齢者運転者対策をしている自治体は管内で約3割でした。その一例として岐阜県で高速バスの運賃が岐阜・高山間において免許返納者の割引ですが、通常2,570円が1,290円になるという、高速バスについては管内初の取り組みで全国的にも先進的な取り組みです。

中部運輸局としても自治体と協力して取り組んでいきたいと思います。

(高林委員)

国交省からの動きとしまして、日本バス協会を通じて各事業所に通達が流れています。内容は地域公共交通の補助額については全国で右肩上がりに補助金が増加している状況で、各事業者にも生産性を向上する努力を要請したいと言うものです。

当社としても、収支率が芳しくない路線については見直しを図っていかなくてはならない状況です。

今年の 10 月に浜松市も含めて、補助路線の見直しを図っていく中で磐田市の磐田天竜線について少子化の影響を受けて利用の減少があり、朝夕の見直しを図りたい。またららぽーと磐田経由の路線も収支率の改善を図りたいと思いますが、詳しくはまた報告します。

また、学童の輸送路線ついても、本来の路線バスの趣旨と反する実態を抱えており、見直しを図っていきたいと考えております。浜松市でもスクールバスの前例があり、またご相談したいと考えております。

国交省から生産性向上を求められていますが、路線の削減や直接の人件費削減を要請されている訳ではありませんので、あらゆる交通モードを形成してとネットワークの形成・検討についてご議論願いたいと思いますのでよろしくお願いします。

(川口会長)

では本日の議事は全て終了いたしました。貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。 次回の磐田市地域公共交通会議の日程についてですが、12 月中旬頃に 開催したいと考えております。

先ほどの報告2で報告させていただきましたデマンドの見直しについては今後、当該地区の主な団体の代表者に参加していただく「住民周知・利用促進検討会」に提示し、周知や利用促進の方法等を含めて、ご意見を頂くこととします。そして改めて、12月開催予定の第2回地域公共交通会議にお諮りし、合意を得たいと考えていますので、ご理解ご協力をお願いいたします。1カ月ほど前になりましたら、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成 29 年度 第 1 回磐田市地域公共 交通会議を閉会いたします。ありがとうございました。